

中野区防災地図

避難所

区では、主に区内の小・中学校などを「避難所」に指定し、災害時の救援・救護活動の拠点にしています。

避難所では、被災者の収容、負傷者の救護、安否確認等の情報収集・提供、被災者への物資の配布、給水、給食などを行います。

そのために、防災行政無線、防災井戸、発電機、炊飯セット、投光器、浄水器、救急医療薬品、担架、食料、生活用品などを備えています。避難所は、防災会の地域で割り振り、指定しています。

避難所一覧

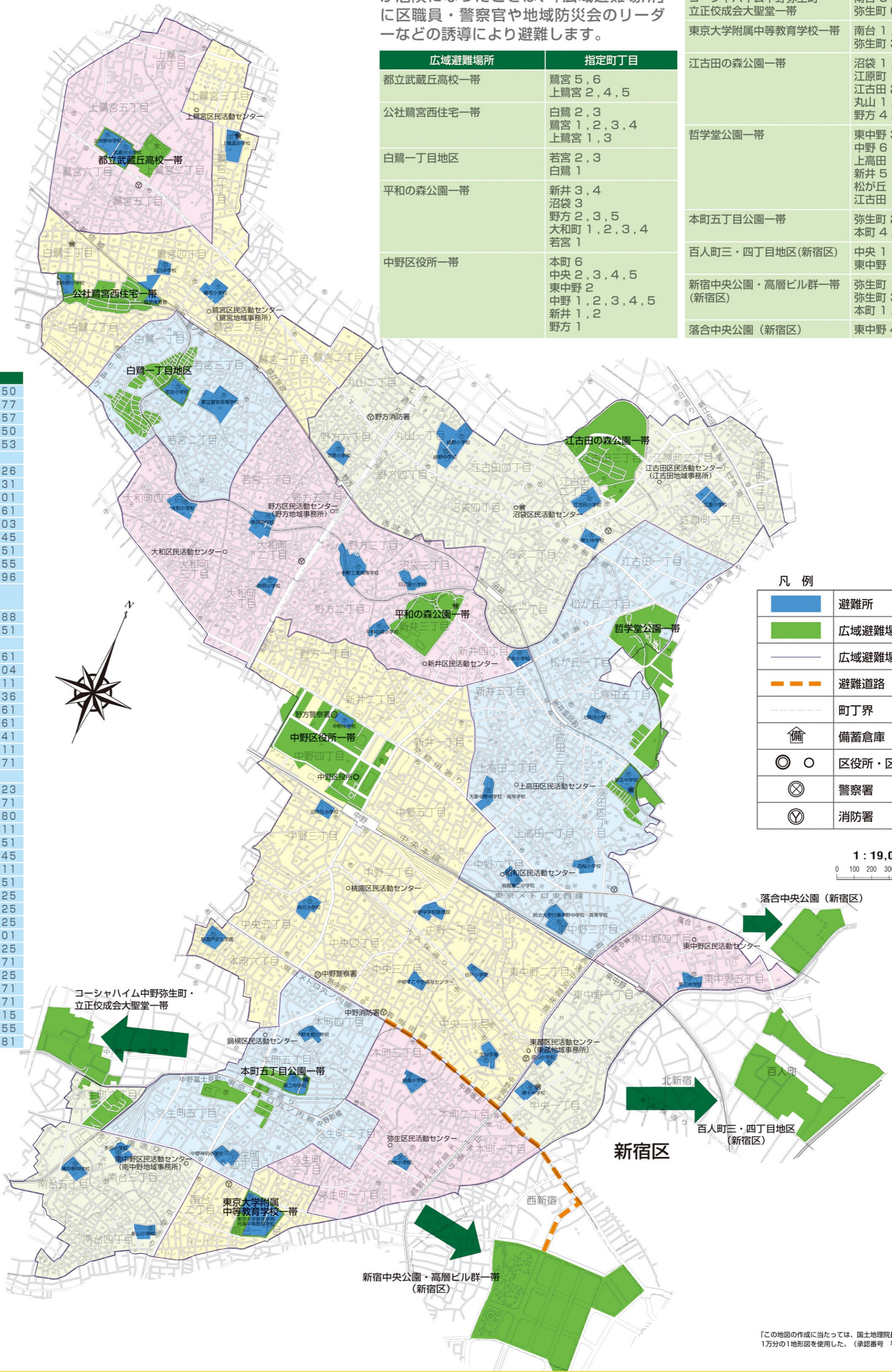
地域	避難所	所在地	電話
南中野	新山小学校	南台4-4-1	3381-7250
	南中野中学校	南台5-2-17	3381-7277
	多田小学校	南台3-4-9	3381-7257
	東京大学教育学部附属中等教育学校	南台1-15-1	5351-9050
	中野神明小学校	弥生町4-27-29	3381-7253
弥生	向台小学校	弥生町1-25-1	3372-2326
	桃園小学校	本町3-16-1	3372-6431
東部	第十中学校	中央1-4-1	3363-5501
	塔山小学校	中央1-4-9-1	3363-0461
	宝仙学園	中央2-28-3	3371-7103
	谷戸小学校	中野1-26-1	3361-3645
鍋横	第二中学校	本町5-25-1	3382-7151
	中野本郷小学校	本町4-27-3	3381-7255
	新渡戸化学学園	本町6-38-1	3381-0196
桃園	中野中学校跡施設(旧第九中学校)	中野1-57-12	
	中部すこやか福祉センター	中央3-19-1	3367-7788
昭和	桃花小学校	中央5-43-1	3381-7251
	旧桃丘小学校	中野3-40-23	
	桃園第二小学校	中野6-13-1	3363-0661
東中野	明治大学付属中野中学校・高等学校	東中野3-3-4	3362-8704
	大妻中野中学校・高等学校	上高田2-3-7	3389-7211
上高田	第三中学校	東中野5-12-1	3362-5236
	白桜小学校	上高田1-2-28	3389-0561
新井	第五中学校	上高田5-35-3	3389-1461
	新井小学校	上高田4-28-1	3389-2341
	中野中学校	新井4-19-1	3389-2311
沼袋	旧沼袋小学校	中野4-12-3	3389-1471
	緑野中学校	沼袋3-13-2	
江古田	第七中学校	丸山1-1-19	3386-5423
	江原小学校	江古田2-9-11	3389-4171
	江古田小学校	江古田1-39-1	3951-5880
野方	平和の森小学校	江古田2-13-28	3385-0411
	中野工業高等学校	新井3-29-1	3389-1451
	北原小学校	野方3-5-5	3385-7445
大和	緑野小学校	野方6-30-6	3330-2411
	啓明小学校	丸山1-17-1	3389-2351
	第四中学校	大和町1-18-1	3330-2325
	大和小学校	大和町1-18	3330-5325
鷺宮	都立鷺宮高等学校	大和町4-26-5	3330-1325
	鷺宮小学校	若宮3-46-8	3330-0101
	鷺宮体育館	若宮3-53-16	3330-1425
	西中野小学校	白鷺3-1-13	3337-1771
上鷺宮	鷺宮小学校	白鷺3-9-2	3330-3125
	第八中学校	鷺宮3-31-4	3330-7371
	北中野中学校	鷺宮4-7-3	3330-7571
	武蔵台小学校	上鷺宮5-7-1	3999-3415
	上鷺宮小学校	上鷺宮5-1-1	3999-1655
		上鷺宮1-24-36	3926-6381

広域避難場所

火災の拡大などにより地域にすることが危険になったときは、「広域避難場所」に区職員・警察官や地域防災会のリーダーなどの誘導により避難します。

広域避難場所	指定町丁目
都立武蔵丘高校一帯	鷺宮5,6 上鷺宮2,4,5
公社鷺宮西住宅一帯	白鷺2,3 鷺宮1,2,3,4 上鷺宮1,3
白鷺一丁目地区	若宮2,3 白鷺1
平和の森公園一帯	新井3,4 沼袋3 野方2,3,5 大和町1,2,3,4 若宮1
中野区役所一帯	本町6 中央2,3,4,5 東中野2 中野1,2,3,4,5 新井1,2 野方1

広域避難場所	指定町丁目
コーシャハイム中野弥生町・立正佼成会大聖堂一帯	南台3,4,5 弥生町6
東京大学附属中等教育学校一帯	南台1,2 弥生町3の一部
江古田の森公園一帯	沼袋1,2,4 江原町1,2,3 江古田2,3,4 丸山1,2 野方4,6
哲学堂公園一帯	東中野3 中野6 上高田1,2,3,4,5 新井5 松が丘1,2 江古田1
本町五丁目公園一帯	弥生町2,4,5 本町4,5
百人町三・四丁目地区(新宿区)	中央1 東中野1
新宿中央公園・高層ビル群一帯(新宿区)	弥生町1 弥生町3の一部 本町1,2,3
落合中央公園(新宿区)	東中野4,5



避難は最後の手段です。

避難が必要なのは、① 家屋の倒壊や火災の危険が迫ってきたとき、② 区や警察などから避難勧告が出されたときです。

大規模な地震が発生したときには、まず、「身を守ること」そして「火を消すこと、火事を出さないこと」が大切です。

安全を確かめたら、地域の皆さんで協力して消火活動や救出活動にあたりましょう。

しかし身に危険が迫った場合は、安全な避難所や広域避難場所に避難します。

地震に関する地域危険度

* 地域危険度は区部及び多摩の市街化区域の5,133町丁目を対象に危険性を1から5までのランクで相対的に評価したものです。(中野区は85町丁目)

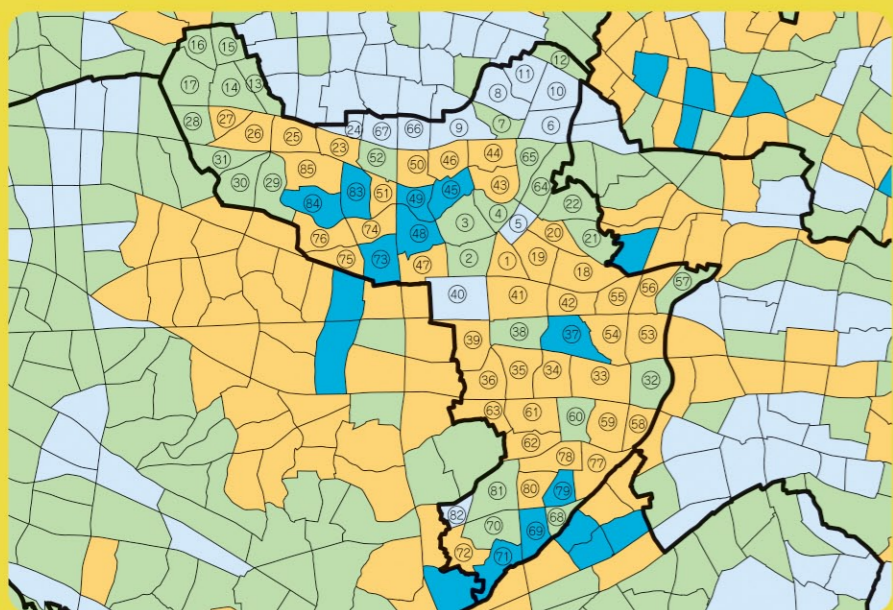
東京都では、東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごとに地震に関する地域危険度測定調査を実施しています。

平成25年9月に第7回目の調査結果が公表されました。今回から災害時の避難や消火・救援活動のしやすさ(困難さ)を加味するため、「災害時活動困難度」(災害時の活動を支える道路等の基盤状況を評価する指標)を考慮した危険度の測定を行っています。

危険度ランク

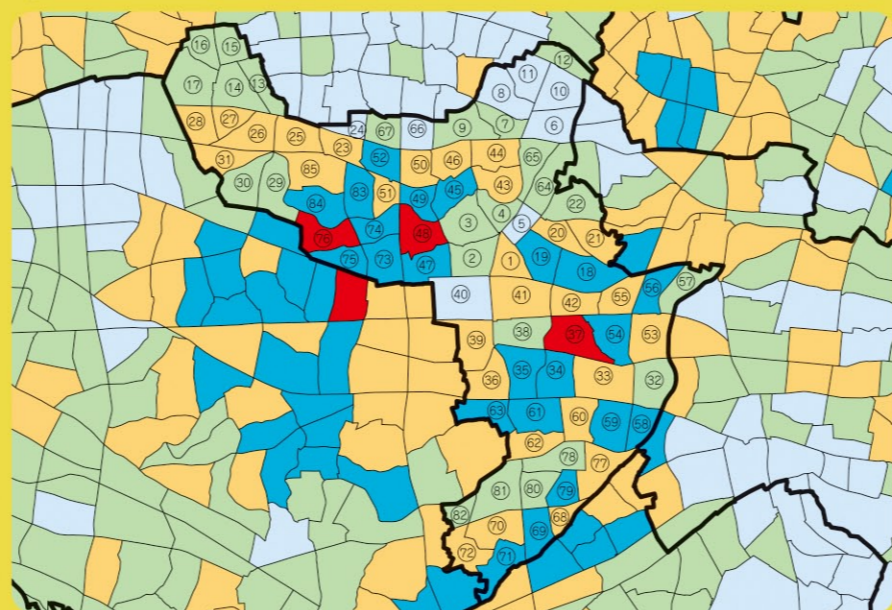


① 災害時活動困難度を考慮した建物倒壊危険度



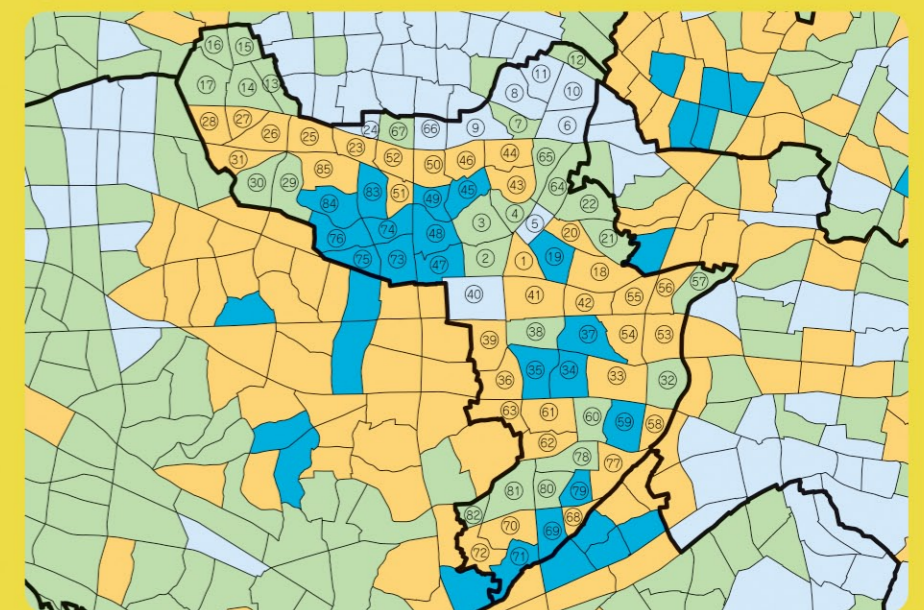
地震のゆれによって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを測定したものの

② 災害時活動困難度を考慮した火災危険度



地震のゆれで発生した火災の延焼により、広い地域で被害を受ける危険性の度合いを測定したものの

③ 災害時活動困難度を考慮した総合危険度



建物倒壊と火災危険度を一つの指標にまとめ、5段階にランク分けしたものの

【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1万分の1地形図を使用しました。(承認番号 平24地使、第5号)】
2016.3